

# 市の組織を一部変更しました。

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市は、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。所管の事務や連絡先などご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。詳細は、『別冊本庁支所 各部署の配置と職員のご案内』をご覧ください。

## 本庁の組織変更

「まちづくり基本条例」に基づいたまちづくりへの取り組み、定住対策の促進、地籍調査の推進、男女共同・子育て支援の一体的な対応など、効果的に行政施策を実施していくため、係の新設・終了などの見直しを行いました。

	課名	係名	主な担当事務等
係の新設・終了・名称変更	自治振興課	【新設】まちづくり定住推進係	まちづくり活動の推進・支援、定住促進などに関する事務
	管財課	【新設】地籍調査係	地籍調査に関する事務
	女性児童課	【新設】女性子ども支援係	男女共同参画、子育て支援、児童・DV相談などに関する事務
		【終了】男女共同参画係	同課「女性子ども支援係」へ移管
	建設課	【終了】子育て支援係	同課「女性子ども支援係」へ移管
	建設課	【終了】災害復旧係	災害復旧事業は同課「土木第一・第二係」で対応
	農村整備課	【終了】災害復旧係	災害復旧事業は同課「耕地係」で対応
商工観光課	【名称変更】観光振興係 (前 観光定住係)	観光振興に関する事務	
		(定住に関する事務を「自治振興課まちづくり定住推進係」へ移管)	
その他の変更	【終了】商工観光課主幹	事務は同課「観光振興係」等で対応	
	【終了】都市整備課主幹	事務は同課「建築係」等で対応	

## 支所の組織変更

自治振興と連携したまちづくりを効率的・効果的に推進するため、西城、東城支所の体制を次のとおり変更します。また、各支所に配置していた企画員は終了とし、担当していた事務を引き続き自治振興係で受け持ちます。

支所名	平成23年度		支所名	平成24年度	
	室名	係名など		室名	係名など
西城	企画調整室	企画員	西城	企画調整室	自治振興係
	地域振興室	自治振興係 産業振興係		【名称変更】 産業振興室	産業振興係
東城	企画調整室	企画員	東城	企画調整室	自治振興係
	地域振興室	自治振興係		【名称変更】 産業振興室	商工観光係
		商工観光係 農業振興係			農業振興係
□和・高野 比和・総領	企画調整室	企画員	□和・高野 比和・総領	企画調整室	自治振興係

## 西城市民病院の組織変更

現行の2課3係の体制から、1局2係体制へ見直しを行いました。なお、企画調整係の事務は庶務係が引継ぎます。

西城市民病院	平成23年度		西城市民病院	平成24年度	
	課名	係名		課名	係名
	総務課	庶務係 医事係		【新設】事務局	庶務係 医事係
	企画調整課	企画調整係			

- 基本理念
- ①暴力団を恐れない
- ②暴力団に対して資金を提供しない
- ③暴力団を利用しない

昨年4月に施行された県条例と相互に補完しながら、暴力団排除の取り組みを進めていきます。



この条例は、暴力団が市民の生活や事業活動に不当な影響を与えることがないよう、基本理念を定め、市や市民などそれぞれの役割を明らかにし、市民、事業者、市が一致団結して、暴力団排除を進めていくために必要な事項を定めています。

市は、市民生活や社会経済活動の場から暴力団を追い出し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に『庄原市暴力団排除条例』を制定しました。

**庄原市暴力団  
排除条例を  
制定しました**

4月1日施行